



入札状況報告書

(税抜金額)

工 事 名 (委託業務名)	中店窪町線整備工事土留工設計業務		
工 事 場 所 (委託場所)	海田町窪町地内	予定価格/1.10	円
入札年月日等	令和8年5月14日(木) 10時05分 海田町役場		

番 号	商号(会社名)	入 札 状 況												備考	
		1 回						2 回							
1	(株)広測コンサルタント	3	5	6	6	0	0	0							
2	(株)荒谷建設コンサルタント	5	0	9	4	0	0	0							
3	(株)ヒロコン	3	5	6	6	0	0	0							
4	ケイ・エム調査設計(株)	5	0	0	0	0	0	0							
5	中国開発調査(株)	4	9	8	0	0	0	0							
6	(株)安芸建設コンサルタント	4	0	0	9	0	0	0							
7	(株)エフ・ケー・シー	<u>3</u>	<u>5</u>	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>							落札 同値入札により くじで決定
8	(株)日野原富士コンサルタント	3	6	5	0	0	0	0							
9	(株)第一総合エンジニア	5	0	0	0	0	0	0							
10	(株)陸地コンサルタント	3	5	8	5	0	0	0							

(注) 入札状況欄の金額の100分の10に相当する額を加算した金額が  
法令上の落札(契約)価格である。

入札状況報告書

(税抜金額)

工 事 名 (委託業務名)	海田町都市計画区域区分変更素案検討業務		
工 事 場 所 (委託場所)	海田町内一円	予定価格/1.10	円
入札年月日等	令和8年5月14日(木) 10時15分 海田町役場		

番 号	商号(会社名)	入 札 状 況						備考	
		1 回			2 回				
1	復建調査設計(株)	4	5	7	0	0	0		落札
2	(株)福山コンサルタント	6	5	8	0	0	0		
3	大日本ダイヤコンサルタント(株)	4	7	0	0	0	0		
4	(株)オオバ	6	6	0	0	0	0		
5	(株)パスコ	-	-	-	-	-	-		辞退
6	アジア航測(株)	7	3	0	0	0	0		
7	国際航業(株)	-	-	-	-	-	-		辞退
8	(株)ウエスコ	6	6	0	0	0	0		
9	(株)荒谷建設コンサルタント	6	9	0	0	0	0		
10	中国セントラルコンサルタント(株)	4	6	3	0	0	0		

(注) 入札状況欄の金額の100分の10に相当する額を加算した金額が  
法令上の落札(契約)価格である。





入札状況報告書

(税抜金額)

工 事 名 (委託業務名)	第8期海田町障がい福祉計画・第4期海田町障がい児福祉計画 策定業務										
工 事 場 所 (委託場所)	海田町社会福祉課										
入札年月日等	令和8年5月14日(木) 10時35分 海田町役場										
番 号	商号(会社 名)	入 札 状 況					備考				
		1 回									
1	(株)ウェルウェル	2	8	0	0	0	0	0			落札
2	(株)ぎょうせい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	辞退
3	(株)サーベイリサーチセンター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	辞退
4	(株)ジャパンインター ナショナル総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	辞退
5	和可奈エンジニアリング(株)	6	1	6	0	0	0	0			
(注) 入札状況欄の金額の100分の10に相当する額を加算した金額が 法令上の落札(契約)価格である。											

入 札 状 況 報 告 書

(税抜金額)

工 事 名 (委託業務名)		水質検査業務												
工 事 場 所 (委託場所)		海田町内												
入札年月日等		令和8年5月14日(木) 10時50分 海田町役場												
番 号	商号(会社 名)	入 札 状 況										備考		
		1 回					2 回							
1	財広島県環境保健協会	1	6	9	5	0	0	0						
2	都市環境整備(株)	1	5	0	0	0	0	0						
3	(株)三井開発													落札
4	(株)アサヒテクノロジー	1	1	9	0	0	0	0						
5	いであ(株)	5	4	7	8	0	0	0						
6	(株)エヌ・イーサポート	1	8	6	3	0	0	0						
7	中外テクノス(株)	1	9	5	9	0	0	0						
<p>(注) 入札状況欄の金額の100分の10に相当する額を加算した金額が 法令上の落札(契約)価格である。</p>														